

足利市が抱える大きな課題の一つに、“空家への対策”があります。

総務省の 2018 年調査によりますと、全国の空家は 846 万戸、空家率は過去最高の 13.6%となっています。この背景として、少子高齢・人口減少があり、民間会社の調査では 2033 年には空家率が 30%を超えるとの指摘もあります。

総務省の同調査によりますと、足利市における空家数は平成 10 年の 6,280 件に対し平成 30 年には 14,520 件と、20 年間で 2.3 倍に増えています。また、空家率も平成 10 年の 10.1%に対し平成 30 年は 19.9%と大きく上昇しており、この数字は全国平均・栃木県平均を大きく上回っています。

空家が増加することによる問題点は、◆老朽化による倒壊の危険性◆火災（不審火）発生の原因◆害獣が住み着く、虫が発生する◆景観を損ねる、等があり、地域にとっては深刻な問題ばかりです。

法律にも明記されているとおり、空家等の適切な管理は、第一義的には所有者が行うことが大原則です。

市役所に対して危険な空家の報告や相談が寄せられていますが、所有権の問題や解体費用負担の点から、即解決できるような対応を取ることができないのが実情です。

本市では、空家への対策として①危険な空家等の改善、処分を推進②空家等の利活

用を促進③新たな空家等の発生を抑制、という方針を掲げています。

具体的な取り組みとしては、◆民間業者と協力して所有者に対し適正な管理を促す◆  
「足利市空き家・空き地バンク」を開設し物件情報を収集・提供する◆相続発生時の機会  
等に効果的な啓発・周知をしていく、等を進めているところです。

昨年度開催された「高校生議会」において、この問題を取り上げた学生がいました。「空  
家を増やさないように、相続発生前から各家庭内で話し合っておくことが大切」と指摘してく  
れました。現状を直視した的確な意見でした。

足利市としても避けて通れない極めて重大な社会問題です。上記の方針に沿って地道に  
取り組むしかありません。皆様のご理解・ご協力をお願いします。